

原料費調整制度による単位料金の調整について

平成26年9月30日

【原料費調整制度】により平成26年11月検針分の調整単位料金につきまして、平成26年10月検針分より1立方メートルあたり1.0972円値上げさせていただきます。これにより標準家庭(一般料金)において14立方メートルあたり15円の値上げになります。また、平成26年11月検針分に適用させていただくガス料金につきましては平成26年10月の検針時に配布するお知らせ票にてまえてお知らせいたします。

平成26年11月検針分の料金表です。

(消費税込)

| | A料金(円/m ³) | B料金(円/m ³) | C料金(円/m ³) | D料金(円/m ³) |
|------|-----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 適用区分 | 0m ³ ~10m ³ | 10m ³ ~30m ³ | 30m ³ ~80m ³ | 80m ³ 以上 |
| 基本料金 | 918.0000 | 1,771.2000 | 2,278.8000 | 6,096.6000 |
| 従量料金 | 420.7661 | 335.4461 | 318.5225 | 270.7973 |

※従量料金単価は、原料費調整制度により原料費の変動があった場合(毎月)調整されます。

【ガス料金の計算式】

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + [\text{ガス使用量} \times \text{従量料金}]$$



早収料金(*1)

※消費税相当額(8%)を含みます。
※*1において円未満の端数は切り捨てます。

上記の早収料金は、検針日の翌日から40日以内(早収期間)にお支払いいただく場合の金額となります。40日を過ぎてからお支払いいただく場合は、早収料金を3%割増した金額(遅収料金)となり、その差額(遅収加算額)を翌月以降のガス料金に加算してお支払いいただきます。